

医療費助成申請はお済みですか
 市内に住所を有する、就学前の乳幼児(乳)、義務教育就学児(学)、高校生等(高)、ひとり親家庭等の方(親)の医療費を助成しています。
 (乳・子・高・親)を除去し、申請は郵送でも受け付けます。申請書等は、市ホームページからダウンロードできます。
 他所得制限等の基準があります。子育て支援課手当助成係(☎042-387-9839)へ

子育ての手伝いをしたい方へ
ファミリー・サポート・センター協力会員講習会
 時5月16日(火)、25日(木)、6月2日(金)、7日(水)、13日(火) 午前10時～午後3時30分※このほかの日程で保育実習・普通救命講習があります。出席できる回からの参加も可能です。所中町桜並集会所(☎)援助活動に関心のある20歳以上の方 ¥1,500円(資料代) 申電話で同センター(☎042-320-1701=日曜・祝日を除く午前9時～午後5時)へ

第51回子ども週間行事
小さなて みんなではぐくみ 育ててく

市では、毎年5月1日～7日を、「子ども週間」と位置づけています。同行事実行委員会(青少年健全育成地区委員会、子供会育成連合会)構成により、市内6地区(さきま

【南部地区】
 わくわく子どもまつり
 時4月15日(土) 午前10時30分～午後2時(雨天中止) 所貫井南児童館(持水筒、手提げ袋)

【中央地区】
 それゆけーみんなで運動会
 時4月22日(土) 午前10時～正午(雨天中止) 所第二小学校(持水筒、敷物、汗ふきタオル)

【東部地区】
 子どもフェスタ2023
 時5月21日(日) 午前10時～午後1時(小雨実施※順延なし) 所都立小金井公園(持水筒、筆記用具、敷物、ごみ袋、汗ふきタオル)

まな行事を実施します。時間入替制等を実施する場合がありますので、市ホームページをご確認ください。
【西部地区】
 子ども縁日
 時5月13日(土) 午後1時～3時 所本町児童館(ほか)

【北部地区】
 グリーンファイト!! オリエンテーリング
 時5月21日(日) 午前10時～午後1時(小雨実施※順延なし) 所都立小金井公園(持水筒、筆記用具、敷物、ごみ袋、汗ふきタオル)



介護職員初任者研修受講費用の助成
 介護職員初任者研修を修了し、一定要件を満たす方に受講料等の一部を助成します。
 申込期限 市内在住で、研修修了後6か月以内に市内の介護保険事業者(就労)3か月以上継続して勤務している方 就労開始後6か月以内に申請 市内の介護保険事業者(3か月以上継続して勤務) 研修修了後も継続して勤務する方 研修修了後6か

短期集中予防サービス利用者募集
 リハビリ専門職員が、利用者にあつた介護予防プログラムを提供します。サービスは、訪問型と通所型を組み合わせて、3か月間行います。
■実施期間 6～8月、9～11月、12月～令和6年2月のいずれか 所要支援認定を受けている方、総合事業対象の方(定各8人(申込順) 申込期間 前月の1日(土曜・日曜・祝日を除く)までに、電話で各地域包括支援センターへ 介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)

月以内に申請
■助成金額 受講料等の半額 まで(100円未満は切り捨) て。上限は3万円) 他申請用紙は、市ホームページからダウンロードできます。 所介護福祉課(☎042-387-9843)

記者の派遣を行っています。また、東京手話通訳等派遣センターの手話通訳者・要約筆記者の派遣依頼も自立生活支援課で受け付けています。
 市内在住で、身体障害者手帳をお持ちの聴覚障がいのある方 無料(ただし交通費実費負担の場合あり) 申直接(2回目以降はファクスも可)、自立生活支援課相談支援係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX 042-384-2524)へ

特別児童扶養手当、特別障害者手当等および児童扶養手当の金額が変更
 令和4年全国消費者物価指数の上昇に伴い2.5%の引き上げとなります。

高齢者いきいき活動講座
 ウフレレでエンジョイライフ
 時5月24日～7月12日の水曜日 午前10時～正午(全7回) 所社会福祉協議会等(講竹之内 浩一さん(ウクレレ講師) 対市内在住のおおむね60歳以上の方 定15人(多数抽選) 他ウクレレのレンタルあり(2千200円。申込時希望の有無を明記) 申4月25日(必着) までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記し、社会福祉協議会「ウクレレ係」(〒184-0004本町5-36-17 ☎042-386-0294)へ

シルバー人材センターからのお知らせ
【手工芸品販売】
 バッグ、エプロン、洋服、小物などを用意しています。洋服の直しも受け付けます。
 時4月28日、5月26日、6月30日、7月28日、8月25日、9月29日(いずれも金曜日) 午前10時～午後1時30分 所本町作業所(本町6-5-16)

中等度難聴児の補聴器購入費の一部を助成
 身体障害者手帳の交付対象とならない程度とならない中等度の難聴児に対して、補聴器購入費用の一部を助成します。
 市内在住で、身体障害者手帳の交付対象とならない程度(聴力である18歳未満の児童で、かつ両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上あり、補聴器装用の効果が見込めると医師から認められた方) 他この制度による補聴器の購入費の助成を受けている方は対象となりません 助成額原則13万7千円まで(一部自己負担あり) ※所得制限があります 申補聴器購入前に、自立生活支援課相談支援係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841)へ

氏名	住所	電話
荒井康善(聴)	前原町4丁目	042-201-1554(FAX)
今明子(肢)	東町2丁目	0422-33-9444
田中麻子(肢・内部)	中町4丁目	042-385-3429
橋本眞貴子(視)	前原町5丁目	042-383-8230

氏名	住所	電話
尾島聖子	本町5丁目	042-381-0634
馬場利明	緑町3丁目	042-385-9075

手話通訳等に対応したタブレット端末を配置
 手話をはじめとした多言語の通訳に対応したタブレット端末を、市役所第二庁舎および保健センターに配置しています。ぜひ、ご利用ください。
 所自立生活支援課障害福祉係(☎042-387-9848 FAX 042-384-2524)

種類	令和5年3月分まで	令和5年4月分から		
特別児童扶養手当	1級	52,400円	53,700円	
	2級	34,900円	35,760円	
障害児福祉手当	14,850円	15,220円		
特別障害者手当	27,300円	27,980円		
経過的福祉手当	14,850円	15,220円		
児童扶養手当	全部	43,070円	44,140円	
	(加算)	第2子	10,170円	10,420円
		第3子～	6,100円	6,250円
	一部	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円	
(加算)	第2子	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円	
	第3子～	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円	

ご相談ください
身体障害者相談員
知的障害者相談員
 障がいのある方や、家族の皆様から、手帳交付、医療、就学、就職、施設入所等の各

種相談に応じ、助言や指導を行っています。お近くの相談員へ気軽にご相談ください。
 所自立生活支援課相談支援係(☎042-387-9841)

聴覚に障がいのある方が、各種手続、受診、行事への参加などで外出する際、手話通